

令和 4 年度 教育委員会における  
学校の働き方改革のための取組状況調査  
【結果概要】



令和 4 年 12 月



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN



<b>1</b>	<b>調査概要</b> . . . . .	4
<b>2</b>	<b>調査項目</b> . . . . .	5
<b>3</b>	<b>結果概要</b>	
	<b>(1) 教職員の勤務実態の把握</b>	
	・時間外勤務の経年比較	
	小学校 . . . . .	6
	中学校 . . . . .	7
	高等学校 . . . . .	8
	特別支援学校 . . . . .	9
	幼稚園 . . . . .	10
	・勤務実態の具体の把握方法 . . . . .	11
	<b>(2) 具体の取組状況</b>	
	・「3分類」に係る取組状況 . . . . .	13
	・その他の項目に係る取組状況（総括表） . . . . .	17
	・ICTを活用した校務効率化の実施状況 . . . . .	19
	・教員業務支援員の活用状況及び事例 . . . . .	20
	・業務改善に関する取組事例 . . . . .	23
	・教育課程編成上の工夫等に関する取組事例 . . . . .	24
	・小学校における教科担任制に関する取組事例 . . . . .	25
	・地域との協働による教師の業務負担に向けた取組事例 . . . . .	26
	<b>(3) 改正給特法の施行を踏まえた対応状況</b>	
	・指針を踏まえた条例・規則等の整備状況 . . . . .	27
	・1年単位の変形労働時間制に関する条例の整備状況 . . . . .	28
	<b>(4) その他の取組状況</b>	
	・学校閉庁日の設定、留守番電話の設置等の実施状況 . . . . .	29
<b>4</b>	<b>国としての今後の取組</b> . . . . .	30

## 1 調査目的・趣旨

- 平成28年度から調査開始。中央教育審議会答申※を踏まえ令和元年度に全面的にリニューアル。各教育委員会や学校における働き方改革の進捗状況を明確にし、**市区町村別の公表や取組事例の展開等を通じて、働き方改革の取組を促す**ことを目的とするもの。
- 今年度についても、昨年度と同様に項目を限定しつつ、**学校及び教師が担う業務の明確化・適正化がどの程度進んでいるかのフォローアップ**を行うため、調査を実施。

## 2 調査基準日

令和4年9月1日時点

## 3 調査対象

- 学校（公立の幼稚園～高等学校）の教職員のサービス監督をする全ての教育委員会や事務組合等（47都道府県教育委員会、20指定都市教育委員会、1727市区町村教育委員会・事務組合等）
- **それぞれ所管している各学校に対する取組状況について回答**  
（例：都道府県教育委員会は主に高等学校・特別支援学校等、政令市・市区町村教育委員会は主に幼稚園・小学校・中学校等）

## 4 回答数

全ての教育委員会等 計1794

4つの調査項目について、全ての教育委員会に対して調査を実施。



- 時間外勤務の具体的な状況  
※直近5年間（平成30年度の4月～6月並びに令和元年度、令和2年度、令和3年度及び令和4年度の4月～8月）の「在校等時間」等※の比較ができるよう、「在校等時間」等の分布状況を調査
- 勤務実態の把握の具体的方法
- 勤務実態の公表状況

- 「3分類」に係る業務の役割分担・適正化のために必要な取組
- ICTを活用した校務効率化
- 教員業務支援員、部活動指導員、学習指導員等の支援スタッフの活用
- 学校閉庁日や留守番電話の設定等  
教育委員会の取組状況を調査

調査負担軽減のために調査対象外とした項目についても別途チェックリストとして教育委員会に送付



- 上限指針に係る条例・規則等の整備状況
- 1年単位の变形労働時間制導入に係る条例等の整備状況

各学校における働き方改革推進のための具体的な取組事例



学校の状況や取組内容等を取材・分析し、**年度内に別途、「全国の学校における働き方改革事例集」**を改訂

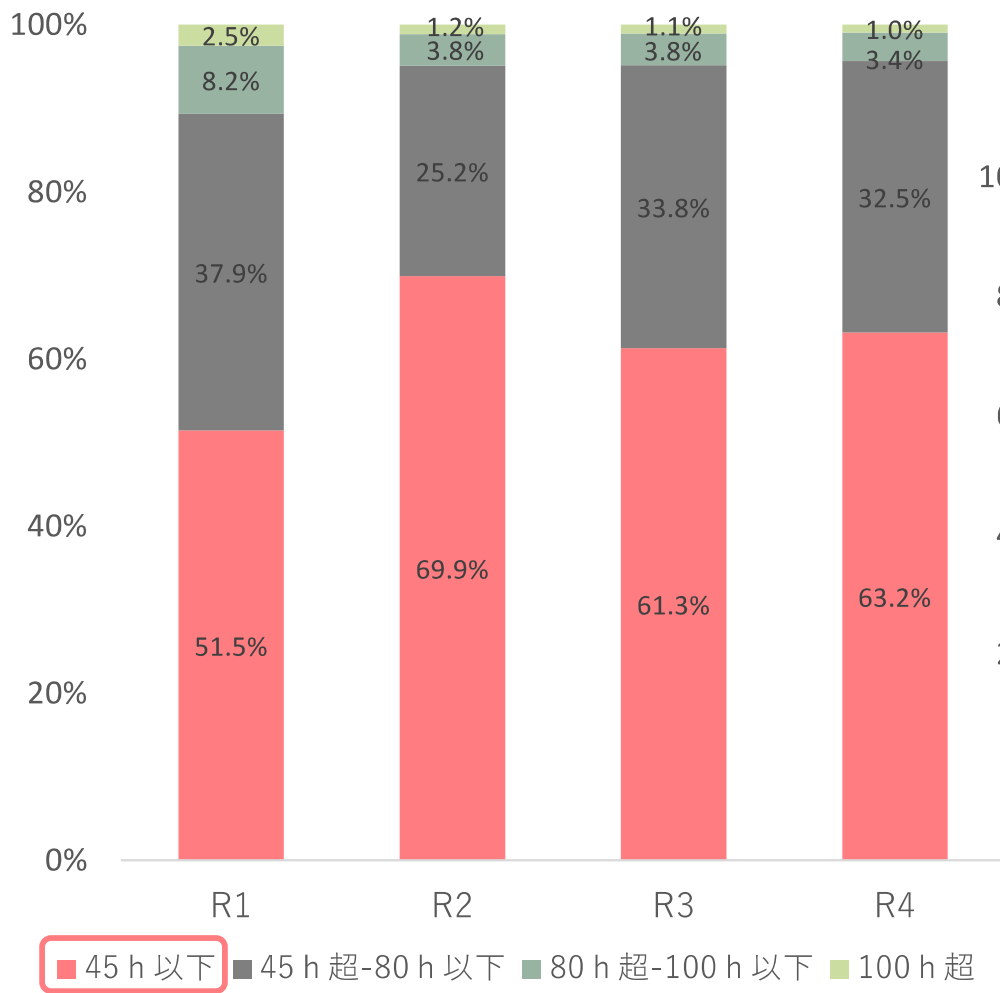


※「在校等時間」等：「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に定める「在校等時間」又は在校等時間に類する時間（勤務実態として教育委員会が把握されている時間を想定）

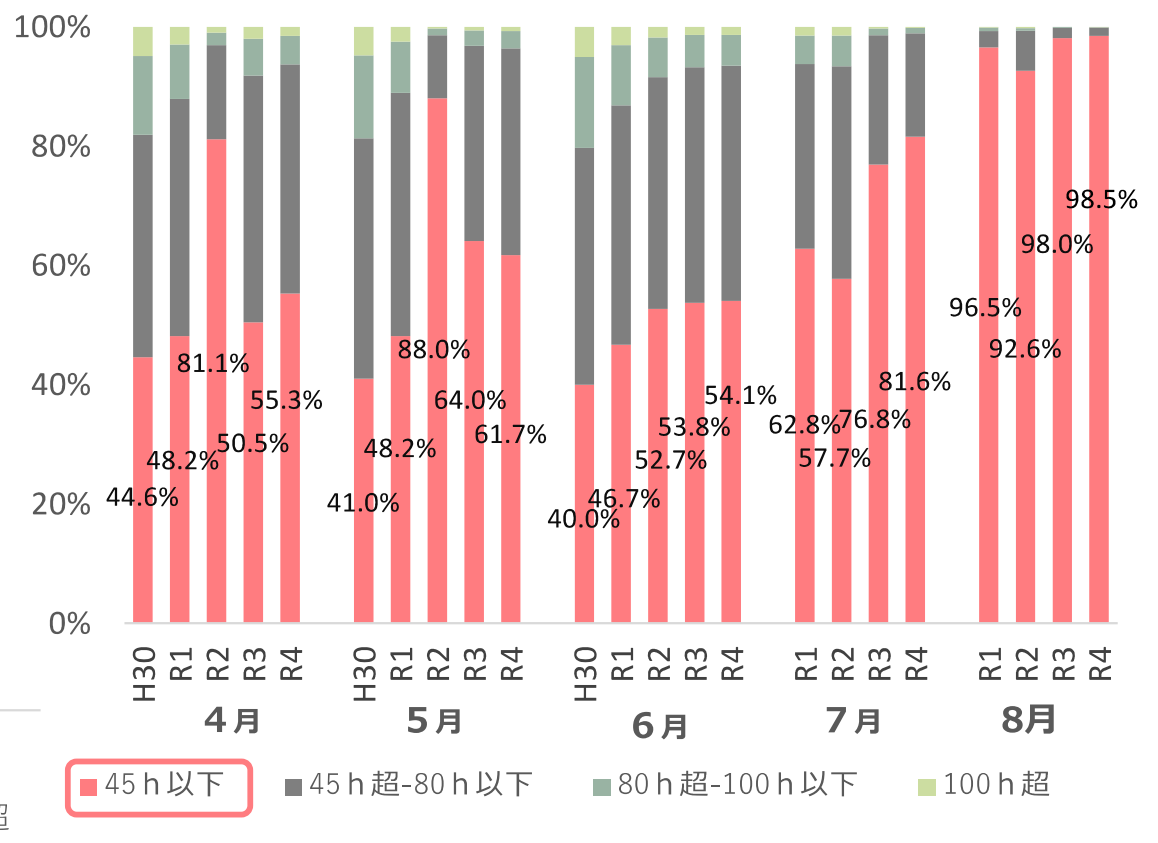
**小学校**  
(義務教育学校前期課程を含む)

4月から7月までを平均した「時間外勤務月45時間以下」の割合は、令和元年度と比較し、**11.7%増加**。(4月:7.1%増、5月:13.5%増、6月:7.4%増、7月:18.8%増)。

【問】 域内の学校における教職員のうち、「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間



※令和2年4月～5月については、全国的に多くの学校が臨時休業を実施

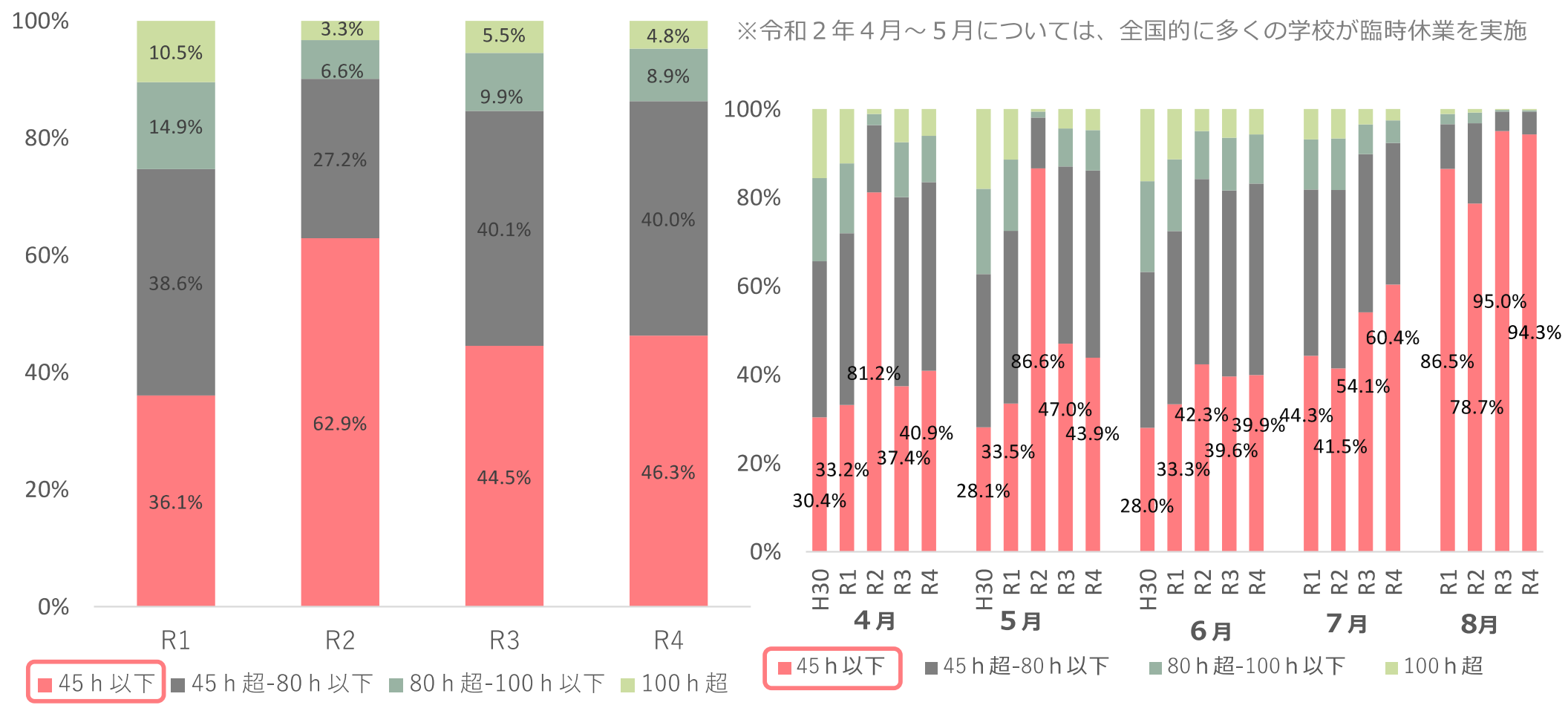


※回答した教育委員会における各時間帯の人数割合をそれぞれ算出し、それを足し上げた上で、回答教育委員会数で割ったもの  
 ※集計方法や対象とする時間・職員等は各教育委員会によって異なり、調査年度に詳細な勤務実態を把握できていた教育委員会のみデータであるため、あくまでも参考値として整理  
 ※ H30.4はn=621、R1.4はn=915、R2.4はn=1262、R3.4はn=1441、R4.4はn=1501、H30.5はn=646、R1.5はn=937、R2.5はn=1264、R3.5はn=1444、R4.5はn=1499、H30.6はn=716、R1.6はn=1006、R2.6はn=1314、R3.6はn=1463、R4.6はn=1529、R1.7はn=1018、R2.7はn=1301、R3.7はn=1428、R4.7はn=1486、R1.8はn=963、R2.8はn=1236、R3.8はn=1345、R4.8はn=1412  
 ※H30については、4月～6月の数値のみ調査を実施

**中学校**  
(義務教育学校後期課程  
中等教育学校前期課程を含む)

4月から7月までを平均した「時間外勤務月45時間以下」の割合は、令和元年度と比較し、**10.2%増加**。(4月:7.7%増、5月:10.4%増、6月:6.6%増、7月:16.1%増)。

【問】 域内の学校における教職員のうち、「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間

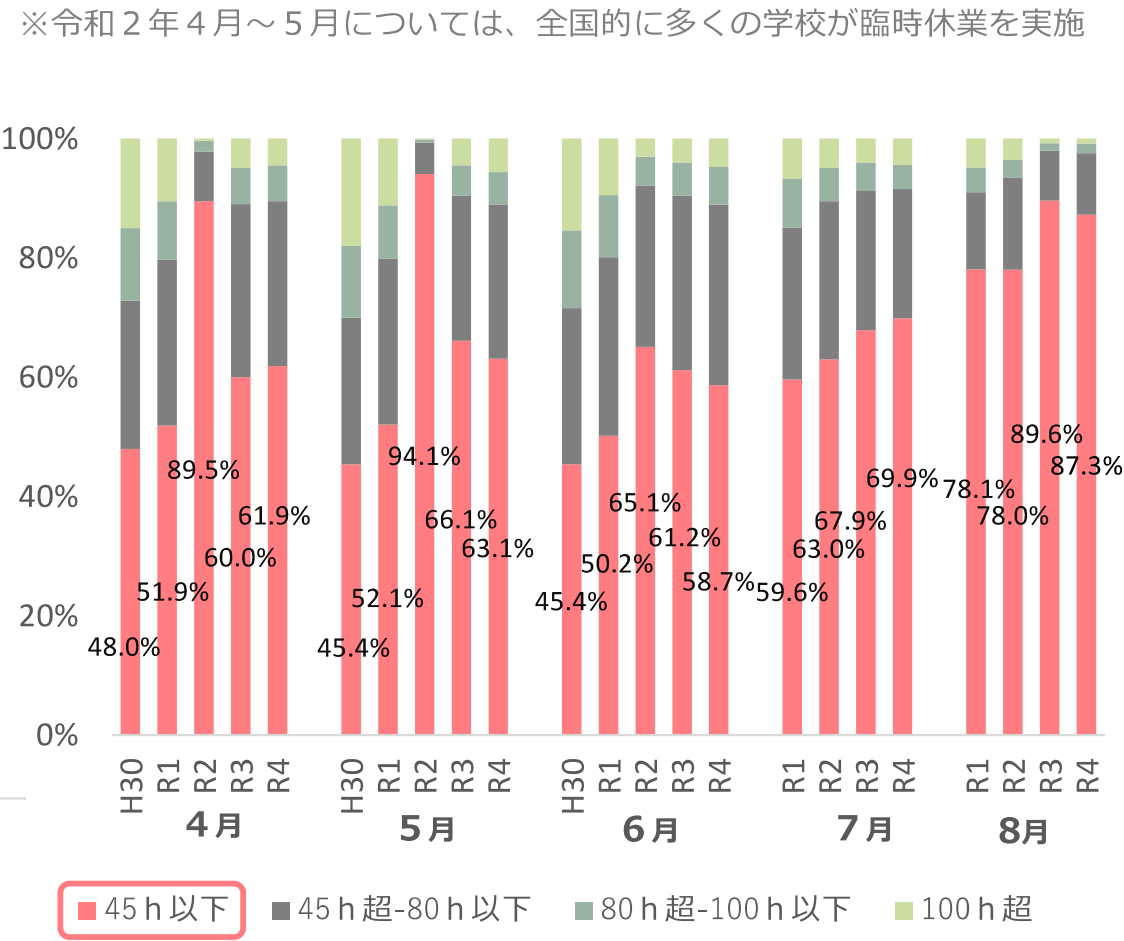
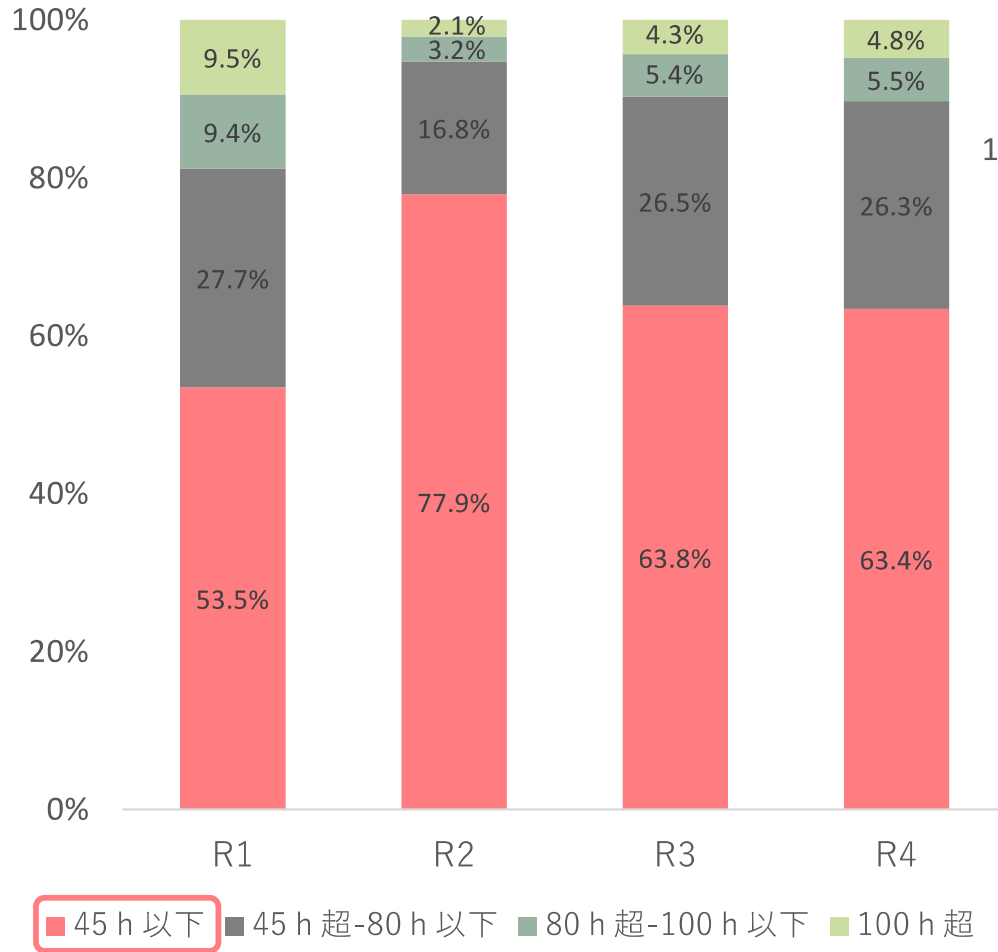


※回答した教育委員会における各時間帯の人数割合をそれぞれ算出し、それを足し上げた上で、回答教育委員会数で割ったもの  
 ※集計方法や対象とする時間・職員等は各教育委員会によって異なり、調査年度に詳細な勤務実態を把握できていた教育委員会のみデータであるため、あくまでも参考値として整理  
 ※ H30.4はn=621、R1.4はn=927、R2.4はn=1267、R3.4はn=1456、R4.4はn=1528、H30.5はn=639、R1.5はn=945、R2.5はn=1274、R3.5はn=1460、R4.5はn=1525、H30.6はn=714、R1.6はn=1017、R2.6はn=1327、R3.6はn=1478、R4.6はn=1555、R1.7はn=1032、R2.7はn=1314、R3.7はn=1444、R4.7はn=1509、R1.8はn=996、R2.8はn=1259、R3.8はn=1363、R4.8はn=1433  
 ※H30については、4月～6月の数値のみ調査を実施

**高等学校**  
(中等教育学校後期課程を含む)

4月から7月までを平均した「時間外勤務月45時間以下」の割合は、令和元年度と比較し、**9.9%増加**。(4月:10.0%増、5月:11.0%増、6月:8.5%増、7月:10.3%増)。

【問】 域内の学校における教職員のうち、「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間



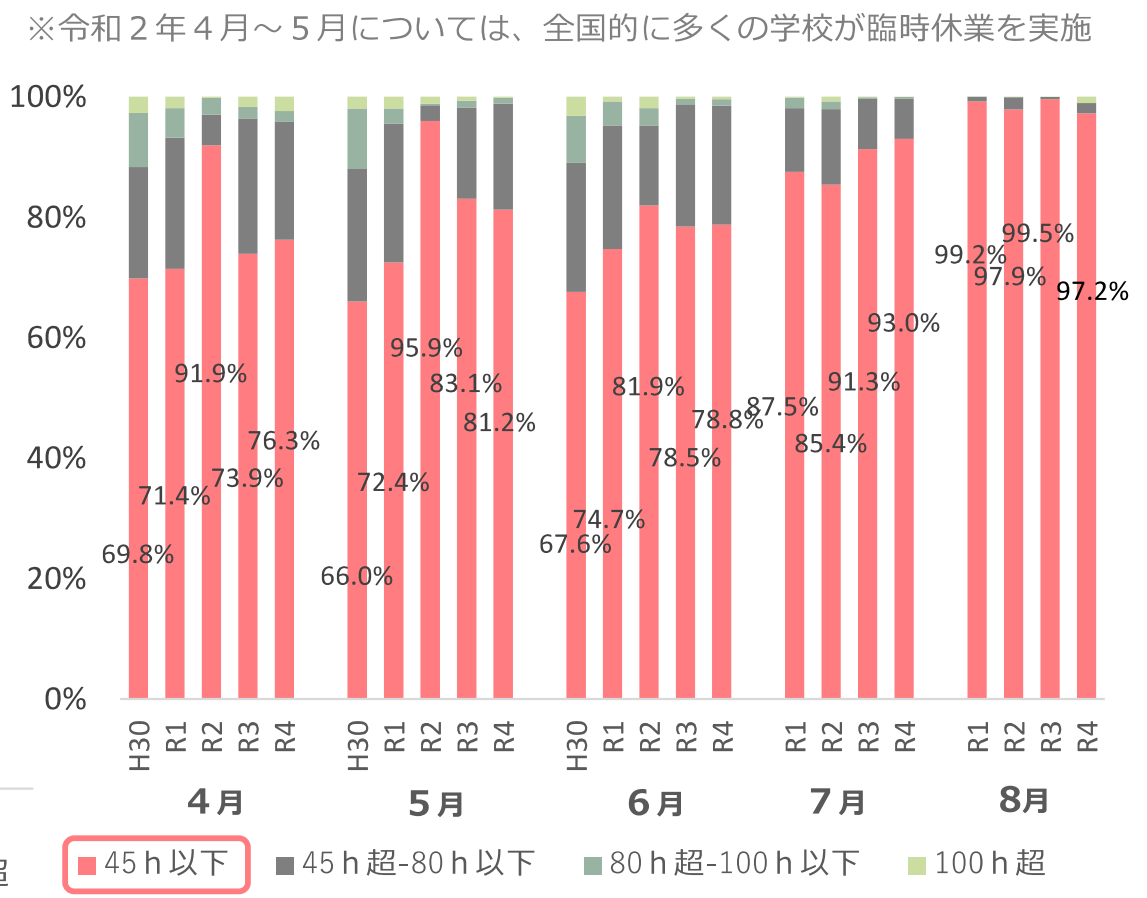
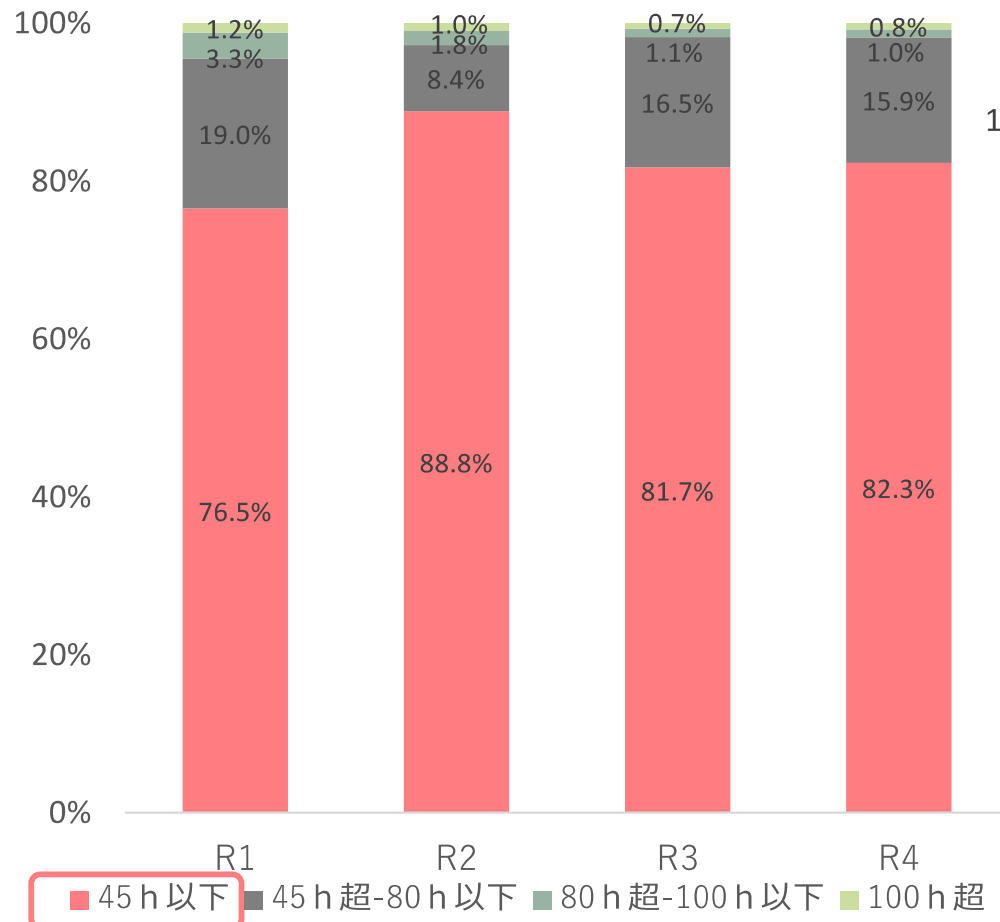
※回答した教育委員会における各時間帯の人数割合をそれぞれ算出し、それを足し上げた上で、回答教育委員会数で割ったもの  
 ※集計方法や対象とする時間・職員等は各教育委員会によって異なり、調査年度に詳細な勤務実態を把握できていた教育委員会のみデータであるため、あくまでも参考値として整理  
 ※ H30.4はn=48、R1.4はn=69、R2.4はn=98、R3.4はn=114、R4.4はn=118、H30.5はn=50、R1.5はn=69、R2.5はn=97、R3.5はn=114、R4.5はn=119、R30.6はn=54、R1.6はn=72、R2.6はn=102、R3.6はn=115、R4.6はn=119、R1.7はn=83、R2.7はn=96、R3.7はn=112、R4.7はn=116、R1.8はn=83、R2.8はn=98、R3.8はn=109、R4.8はn=114  
 ※H30については、4月～6月の数値のみ調査を実施



特別支援学校

4月から7月までを平均した「時間外勤務月45時間以下」の割合は、令和元年度と比較し、**5.8%増加**。(4月:4.9%増、5月:8.8%増、6月:4.1%増、7月:5.5%増)。

【問】 域内の学校における教職員のうち、「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間

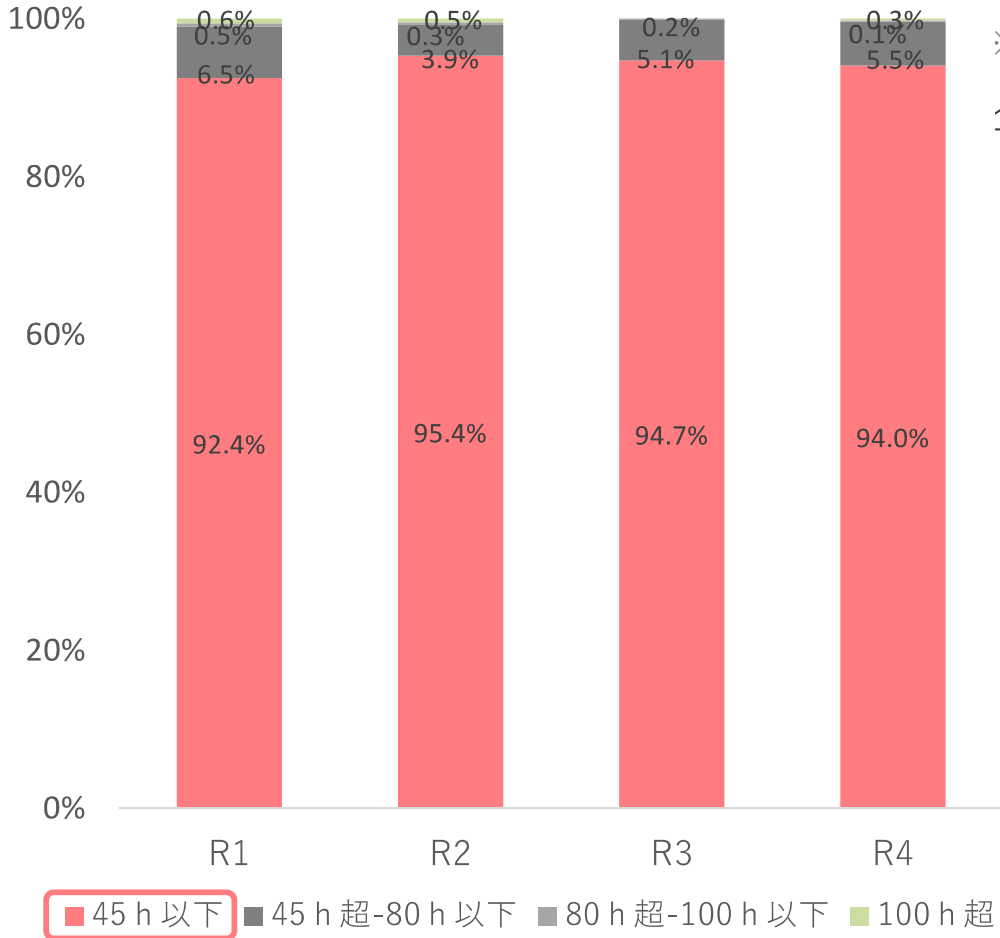


※回答した教育委員会における各時間帯の人数割合をそれぞれ算出し、それを足し上げた上で、回答教育委員会数で割ったもの  
 ※集計方法や対象とする時間・職員等は各教育委員会によって異なり、調査年度に詳細な勤務実態を把握できていた教育委員会のみデータであるため、あくまでも参考値として整理  
 ※ H30.4はn=49、R1.4はn=70、R2.4はn=93、R3.4はn=101、R4.4はn=99、H30.5はn=49、R1.5はn=71、R2.5はn=92、R3.5はn=101、R4.5はn=97、H30.6はn=53、R1.6はn=72、R2.6はn=98、R3.6はn=103、R4.6はn=100、R1.7はn=82、R2.7はn=91、R3.7はn=99、R4.7はn=96、R1.8はn=83、R2.8はn=84、R3.8はn=92、R4.8はn=93  
 ※H30については、4月～6月の数値のみ調査を実施

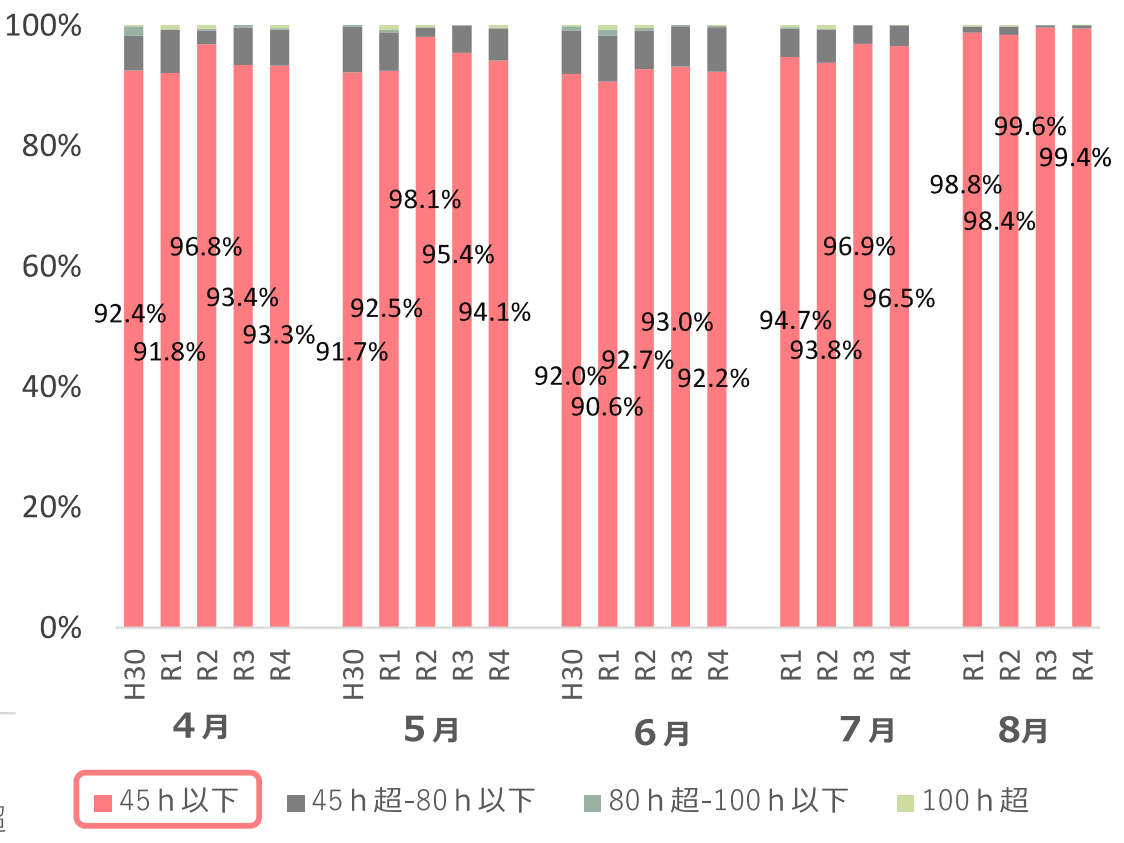
**幼稚園**  
(幼稚園型認定こども園を含む)

4月から7月までを平均した「時間外勤務月45時間以下」の割合は、**9割超**で令和元年度から同水準を維持。

【問】 域内の学校における教職員のうち、「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間



※令和2年4月～5月については、全国的に多くの学校が臨時休業を実施

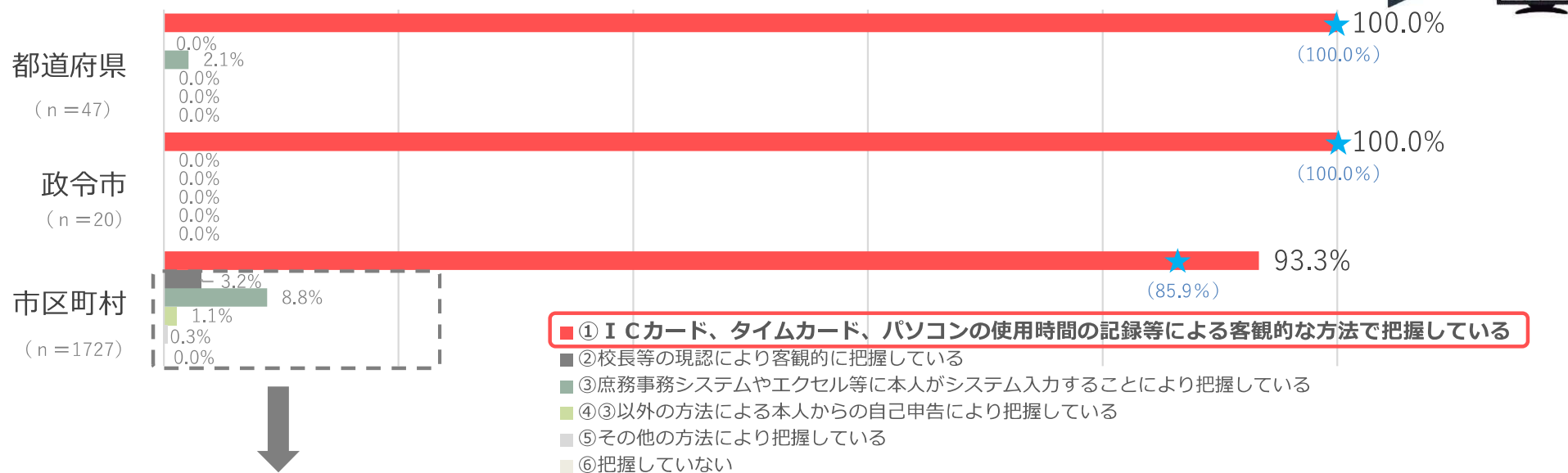


※回答した教育委員会における各時間帯の人数割合をそれぞれ算出し、それを足上げた上で、回答教育委員会数で割ったもの  
 ※集計方法や対象とする時間・職員等は各教育委員会によって異なり、調査年度に詳細な勤務実態を把握できていた教育委員会のみデータであるため、あくまでも参考値として整理  
 ※ H30.4はn=116、R1.4はn=157、R2.4はn=229、R3.4はn=241、R4.4はn=253、H30.5はn=116、R1.5はn=158、R2.5はn=229、R3.5はn=241、R4.5はn=250、H30.6はn=120、R1.6はn=162、R2.6はn=232、R3.6はn=242、R4.6はn=252、R1.7はn=201、R2.7はn=231、R3.7はn=242、R4.7はn=251、R1.8はn=196、R2.8はn=228、R3.8はn=238、R4.8はn=245  
 ※H30については、4月～6月の数値のみ調査を実施

ICカードやタイムカード等の記録による客観的な方法で勤務実態を把握している割合は、都道府県**100%**（前年度100%）、政令市**100%**（前年度100%）、市区町村**93.3%**（前年度85.9%）と、昨年度に比べて伸び、適正な勤務実態の把握が全国的に進んでいる。未実施の市区町村においても、令和5年度以降に実施予定。

【問】 域内の学校における「在校等時間」等<sup>※</sup>の把握方法について該当するもの（複数回答）

★昨年度調査時点（割合）



【②～⑤の内訳】 ICカード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法による勤務実態の把握を開始する予定について、該当するもの（単一回答） ※n=②～⑤を一つ以上選択した教育委員会数



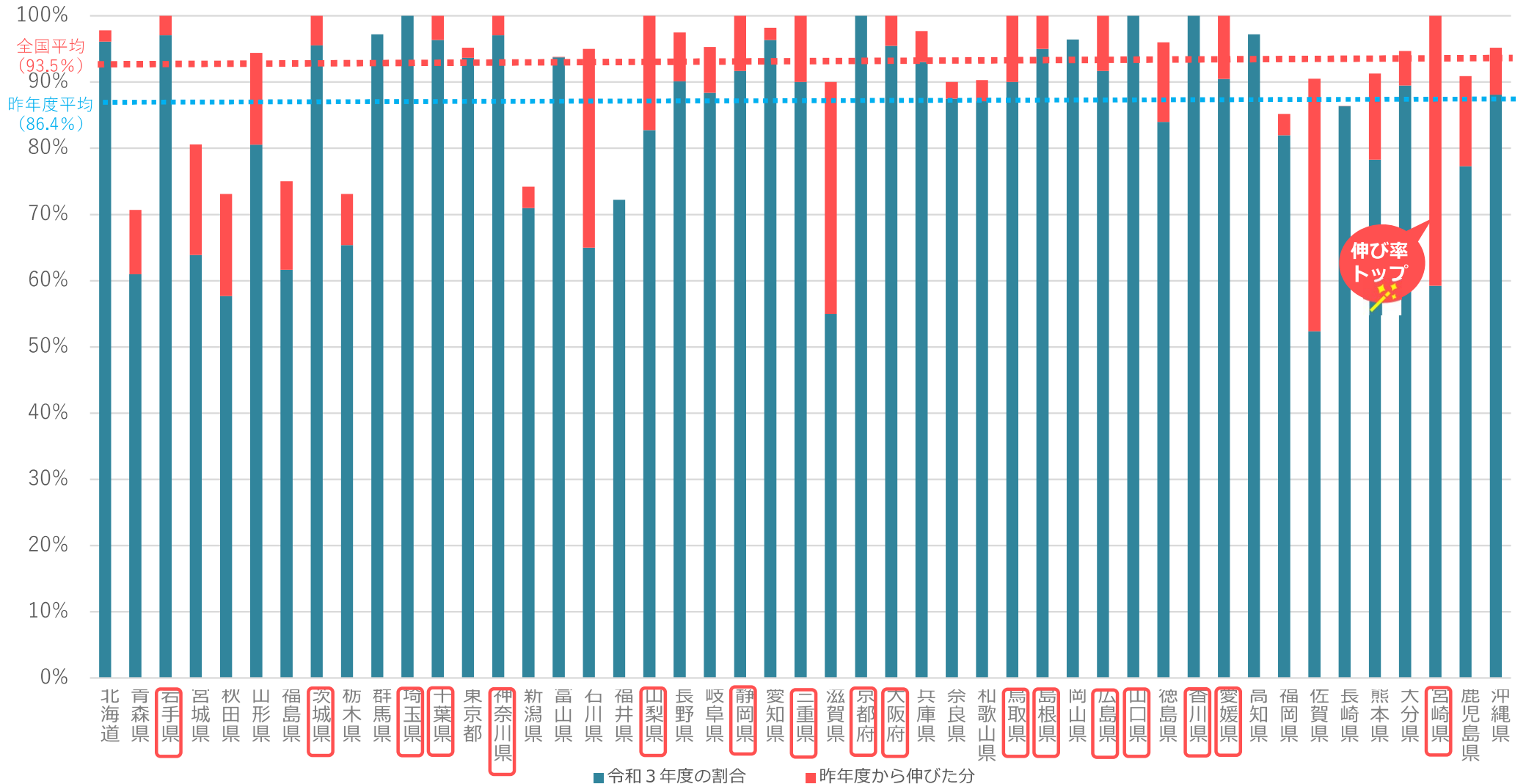
※ 「在校等時間」等：「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に定める「在校等時間」又は在校等時間に類する時間（勤務実態として教育委員会が把握されている時間を想定）

※ 働き方改革推進法施行（平成31年4月1日）による労働安全衛生法体系において、タイムカードによる記録、電子計算機の使用時間の記録等の客観的な方法その他の適切な方法による労働時間の状況の把握が事業者（サービス監督権者である教育委員会、学校長）の義務として法令上明確化

一 勤務実態の具体的な把握方法（都道府県別の実施自治体の割合）

ICカードやタイムカード等の記録による客観的な方法で勤務実態を把握している各都道府県別の実施自治体割合※は以下のとおり。

昨年度に比べてほとんどの都道府県において導入割合が増加するとともに、17府県で100%実施。勤務実態の客観的把握は法律で実施が義務付けられているため、いち早く100%となることが求められている。



※例えば、北海道の場合、北海道+札幌市+178市町村=計180自治体のうち、176自治体（97.8%）が客観的な方法で勤務実態を把握している状況

中央教育審議会答申※において、これまで学校・教師が担ってきた業務について、以下のとおり3つに分類されたところ。各業務に係る役割分担・適正化のために必要な取組の実施状況をフォローアップ。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
<p>①登下校に関する対応</p> <p>②放課後から夜間における見回り、児童生徒が補導された時の対応</p> <p>③学校徴収金の徴収・管理</p> <p>④地域ボランティアとの連絡調整</p> <p>※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。</p>	<p>⑤調査・統計等への回答等（事務職員等）</p> <p>⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等）</p> <p>⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等）</p> <p>⑧部活動（部活動指導員等）</p> <p>※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。</p>	<p>⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等）</p> <p>⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）</p> <p>⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）</p> <p>⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等）</p> <p>⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等）</p> <p>⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）</p>

※（答申）新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（平成31年1月25日）

## 基本的には学校以外が担うべき業務

取組内容	★：実施率が80%以上の項目 ▲：R3調査に比べて5%以上増加している項目		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1727)	総計 (n=1794)
	①登下校時の対応は、 <b>学校以外の主体</b> （地方公共団体、教育委員会、保護者、スクールガード・リーダー、地域人材等）が中心に対応している	25.5%	★85.0%▲	61.7%	61.0%	
②放課後から夜間等における見回り、児童生徒が補導された時の対応は、 <b>学校以外の主体</b> （地方公共団体、教育委員会、保護者、地域人材等）が中心に対応している	17.0%	25.0%▲	26.0%	25.8%		
③ <b>学校徴収金（給食費を含む）の徴収・管理は、教職員が関与しない方法</b> で徴収・管理又は <b>地方公共団体や教育委員会</b> で徴収・管理等を行っている	51.1%▲	40.0%▲	36.0%	36.5%		
内訳	口座振替	100.0%	100.0%	90.4%	90.8%	
	口座振込	29.2%	37.5%	17.8%	18.5%	
	振込用紙での支払い	12.5%	62.5%	17.2%	17.6%	
	QRコード決済サービスでの支払い	0.0%	12.5%	3.4%	3.4%	
	現金徴収	29.2%	25.0%	22.8%	23.1%	
	その他	0.0%	25.0%	4.0%	4.1%	
④ <b>地域人材等との連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員（社会教育法第9条の7）等の学校以外の主体</b> が中心に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している	25.5%	65.0%	44.9%▲	44.6%▲		

※各取組について、【a:既に実施した又は実施中】【b:実施に向けて検討中】【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】【d:学校種の性質上、検討する余地がない】のうち一つを選択しており、そのうち【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合を「実施率」としている。

## 学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

取組内容	★：実施率が80%以上の項目 ▲：R3調査に比べて5%以上増加している項目		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1727)	総計 (n=1794)
	⑤学校における調査・統計への回答等は、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性に関わるもの以外の調査については、 <b>事務職員等</b> が中心となって回答するよう各学校に促している			25.5%	55.0%▲	36.5%▲
⑥児童生徒の休み時間における対応は、 <b>地域人材等</b> の協力を得ている			6.4%	25.0%	5.4%	5.6%
⑦校内清掃は、 <b>地域人材</b> の協力を得ることや <b>民間委託等</b> をしている			27.7%	45.0%	15.9%	16.6%
⑧部活動について、 <b>部活動指導員</b> をはじめとした外部の人材の参画を図っている			★100.0%	★100.0%	71.0%	72.1%

※各取組について、【a:既に実施した又は実施中】【b:実施に向けて検討中】【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】【d:学校種の性質上、検討する余地がない】のうち一つを選択しており、そのうち【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合を「実施率」としている。



## 教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

取組内容	★ : 実施率が80%以上の項目 ↑ : R3調査に比べて5%以上増加している項目			
	都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1727)	総計 (n=1794)
⑨給食時は、栄養教諭等と連携するほか、地域人材の協力を得ている	27.7%	45.0%↑	20.7%	21.1%
⑩授業準備について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている	61.7%	★100.0%↑	68.0%	68.2%
⑪学習評価や成績処理の補助的業務について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている	36.2%	★80.0%↑	38.5%	38.9%
⑫学校行事等の準備・運営について、地域人材の協力を得たり、外部委託を図ったりするなど、負担軽減を図るよう学校に促している	59.6%	★90.0%↑	48.3%	49.1%
⑬進路指導のうち、就職先の情報収集等について、事務職員や支援スタッフ等の参画・協力を進めている	★89.4%↑	40.0%	9.0%	11.4%
⑭支援が必要な児童生徒等・家庭への対応について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画を図っている	★100.0%	★100.0%	★97.0%	★97.2%

※各取組について、【a:既に実施した又は実施中】【b:実施に向けて検討中】【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】【d:学校種の性質上、検討する余地がない】のうち一つを選択しており、そのうち【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合を「実施率」としている。



3  
(2)

－ その他の項目に係る取組状況（総括表） －

<p>取組内容</p> <p>★：実施率が80%以上の項目 ▲：R3調査に比べて5%以上増加している項目</p>	都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1727)	総計 (n=1794)
<p>所管の学校の働き方改革又は業務改善に関して、時間外勤務の縮減に向けた<b>業務改善方針や計画等を策定</b>している</p>	★100.0%	★100.0%▲	64.9%	66.2%
<p>学校における業務改善の取組の促進にかかる<b>定量的なフォローアップ</b>を実施しており、業務改善のP D C Aサイクルを構築している</p>	★87.2%	★90.0%	44.4%▲	46.0%▲
<p>教師の業務の負担を軽減するために、<b>教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）</b>をはじめとした支援スタッフの参画を図っている</p>	★91.5%▲	★100.0%	★81.4%	★81.9%
<p>教師の業務の負担を軽減するために、<b>TT（Team Teaching）や習熟度別学習、放課後の補習、不登校児童生徒への支援等を行う支援スタッフの参画</b>を図っている。</p>	68.1%▲	★100.0%	75.9%	★75.9%
<p>学習評価や成績処理について、<b>I C Tを活用</b>（校務支援システム等の活用等）して、事務作業の負担軽減を図っている</p>	★100.0%	★100.0%	★83.4%▲	★84.1%▲
<p>授業準備について、<b>I C Tを活用</b>して教材や指導案の共有化を図っている</p>	★100.0%▲	★100.0%▲	★85.0%▲	★85.6%▲
<p>学校と保護者等間における連絡手段について、<b>Webアンケートフォーム等を活用してデジタル化</b>を図っている(保護者向けアンケート、欠席・遅刻連絡、学校からのお便り等)</p>	★93.6%▲	★90.0%▲	★80.5%▲	★81.0%▲
<p>教育委員会等から学校に向けた<b>調査・統計業務を削減</b>している</p>	★97.9%	★95.0%	68.4%	69.5%
<p><b>学校閉庁日の設定</b>をしている</p>	★100.0%	★100.0%	★98.6%	★98.7%
<p>勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせ等に備えた<b>留守番電話</b>の設置やメールによる連絡対応の体制を整備している</p>	★89.4%▲	★100.0%▲	56.1%▲	57.5%▲
<p>学校<b>事務の共同実施</b>をしている</p>	23.4%	★80.0%▲	72.3%	71.1%
<p>域内の学校において、労働安全衛生法に定められている<b>ストレスチェック</b>を実施している</p>	★100.0%	★100.0%	★88.6%	★89.0%

※各取組について、【a:既に実施した又は実施中】【b:実施に向けて検討中】【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】【d:学校種の性質上、検討する余地がない】のうち一つを選択しており、そのうち【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合を「実施率」としている。

－ その他の項目に係る取組状況（総括表） －

<p>取組内容</p> <p><b>New</b> : 今年度追加した質問 ★ : 実施率が80%以上の項目</p>	都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1727)	総計 (n=1794)
<p>教職員の勤務時間を考慮した時間割や定期テスト、学期の区分の見直しなど、教育課程の編成上の工夫等に関する取組を実施している <b>New</b></p>	68.1%	★95.0%	58.8%	59.5%
<p>学校経営・学年経営の効率化に向けた取組を実施している。 <b>New</b></p>	★95.7%	★95.0%	73.7%	74.5%
<p>学校行事の精選等を行っている。 <b>New</b></p>	★95.7%	★100.0%	★81.5%	★82.1%
<p>職員会議（朝礼、終礼、打合せ等を含む）の効率化を行っている。 <b>New</b></p>	★100.0%	★100.0%	★82.3%	★83.0%

※各取組について、【a:既に実施した又は実施中】【b:実施に向けて検討中】【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】【d:学校種の性質上、検討する余地がない】のうち一つを選択しており、そのうち【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合を「実施率」としている。